久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針 平成29年1月策定からの変更点について

1 P2~4

- Ⅱ 市立小・中学校の現状
- ・別表 1 から別表 4 の数値について、策定時の内容から令和 4 年度時点での内容に更新しました。

2 P8

- V 適正規模・適正配置の具体的な進め方
- (1) 学校の統合等の検討の基準
- ・基準の②について、小学校、中学校共に「6学級の学校」の箇所を、早い段階から統合等の検討ができるよう「6学級の学校及び6学級となることが見込まれる学校」としました。

3 P9

- V 適正規模・適正配置の具体的な進め方
 - (2) 学校の統合等の検討の手順
- ・策定時では、「新校設立検討会」及び「小(中)学校開校準備委員会」を設置するとなっていたところ、両会の委員の構成が同じであり、新たな学校の開校に向けて必要な事項を検討・協議することから、両会を一つにし、連続して検討・協議できるよう「新校設立準備委員会」としました。

4 全体事項

・「学校の統廃合等」の表記について、統廃合等により、廃止となる学校の関係者などに配慮し、「学校の統合等」に改めました。